

「第2次沼津市都市計画マスタープラン(案)」に関する意見募集の結果について

「第2次沼津市都市計画マスタープラン(案)」について、パブリックコメントを実施したところ、数多くの市民の皆様から貴重なご意見・ご提言をいただきました。ご協力ありがとうございました。

いただいたご意見・ご提言及び市の考え方、計画への反映については、下記のとおりとさせていただきます。

なお、計画書の公表にあたり、主旨の明確化や適正化により、事務局が修正をおこなっている箇所もあります。

1. パブリックコメントの実施状況

○実施期間：平成28年12月12日(月)から平成29年1月11日(水)

○意見提出：14通(男性11人、女性1人、団体2)

○意見数：75件(計画への意見等70件、その他5件)

○提出方法：郵送:1通、持参:3通、FAX:2通、電子メール:8通

2. 提出された意見等及び市の考え方

番号	意見の内容(要約)	意見に対する考え方	関連ページ	修正の有無
第1章 沼津市の現状と課題				
2 都市の現状と課題				
1 人口・世帯・高齢化の推移				
1	高齢化・少子化を知りながら都市計画がこれに対応できなかったことが課題ではないか。	本市では、現在の都市計画マスタープランにより、まちづくりに取り組んできましたが、人口減少や災害リスクの懸念などの大きな社会情勢の変化により、都市計画マスタープランを見直す時期に来たため、今回、お示した4つのまちづくりの課題に対応したまちづくりを進めていきます。	P13 P38	無
2 産業の動向				
2	産業の動向で、サービス業や物流・倉庫、IT産業等の動向が取り上げられていないので、今後進展していきそうな業種を取り上げてよいのではないかと。	サービス業や物流・倉庫、IT産業等の動向については、第3次産業に含まれています。	P14 P15	無
3	目標年次(2036年)における就業人口、産業構造の就業割合について、推計を表示されたい。	就業人口は、人口減少に伴って減少するものと思われませんが、女性の働きやすさや高齢者の就労場所を創出することにより、女性、高齢者の就業率を上げることが必要だと考えています。	P14 P15	無
4	産業構造の変化に対応できなかった理由が解析されていない。	本市では、現在の都市計画マスタープランにより、まちづくりに取り組んできましたが、人口減少や災害リスクの懸念などの大きな社会情勢の変化により、都市計画マスタープランを見直す時期に来たため、今回、お示した4つのまちづくりの課題に対応したまちづくりを進めていきます。	P20 P38	無
3 市街化の動向				
5	今後も人口減少、高齢化という環境変化が見込まれる認識なのに課題設定がされず、懸念などという他人事の課題設定は再発を招くのではないかと。	本市では、現在の都市計画マスタープランにより、まちづくりに取り組んできましたが、人口減少や災害リスクの懸念などの大きな社会情勢の変化により、都市計画マスタープランを見直す時期に来たため、今回、お示した4つのまちづくりの課題に対応したまちづくりを進めていきます。	P23 P38	無
5 基盤整備の状況				
6	沼津駅周辺総合整備事業という言葉が出てくるが、市長の言葉からは推進するという意向が感じられないので、矛盾が生じないかと。	沼津駅周辺総合整備事業については、上位計画に位置付けられており、鉄道高架を含めて都市計画決定されていることから、これらを踏まえたまちづくりの方針を示しています。 今後、都市計画の方向付けが変わる場合には、内容に応じた改定を行ってまいります。	P26	無

番号	意見の内容(要約)	意見に対する考え方	関連ページ	修正の有無
7	インフラをどう活かすのか、どう発展させるのか課題が示されていない。その上で短絡的に新たな産業の受け入れとあるが、論理的ではない。	本市では、現在の都市計画マスタープランにより、まちづくりに取り組んできましたが、人口減少や災害リスクの懸念などの大きな社会情勢の変化により、都市計画マスタープランを見直す時期に来たため、今回、お示した4つのまちづくりの課題に対応したまちづくりを進めていきます。	P27 P38	無
6 災害リスク				
8	産業交流拠点の複合拠点として市立病院が立地する北西部地区を位置付けているので、液状化リスクは示して欲しい。	いただいたご意見を踏まえ、「図22 震度分布」と比較できるよう「図23 液状化」を掲載します。	P31	有
9	都市計画に津波、地震、噴火などの天災リスクを組み込むことは大切。沼津港から永代橋までの狩野川沿いへの対策は、永代橋から沼津駅までのまちなかのシャッター街問題とリンクして課題設定が必要ではないか。	本市では、現在の都市計画マスタープランにより、まちづくりに取り組んできましたが、人口減少や災害リスクの懸念などの大きな社会情勢の変化により、都市計画マスタープランを見直す時期に来たため、今回、お示した4つのまちづくりの課題に対応したまちづくりを進めていきます。	P33 P38	無
まちづくりの課題				
10	都市計画で対応する課題とあるが、課題設定になっていない。	本市では、現在の都市計画マスタープランにより、まちづくりに取り組んできましたが、人口減少や災害リスクの懸念などの大きな社会情勢の変化により、都市計画マスタープランを見直す時期に来たため、今回、お示した4つのまちづくりの課題に対応したまちづくりを進めていきます。	P38	無
第2章 将来都市構造				
1 将来都市構造の考え方				
11	「人と環境を大切に作る県東部広域拠点都市・沼津」という将来都市像というのは、具体性に欠けている。スローガンというなら、「世界一元気な沼津」で十分だし、首長の方針を述べたほうが浸透する。	都市計画マスタープランは、本市の最上位計画である第4次沼津市総合計画における将来の都市像を都市整備の分野から実現するための計画に位置付けられます。具体的な取組みは、第3章以降に記載しております。	P39 P40 P41	無
2 将来都市構造				
12	市内のゾーン区分については、北・西部地域、中心部(中心市街地を含むDID地区)、南部地域(沼津港以南;通称三浦地区)の3つのゾーンに分けて土地利用や産業振興の視点で示してはどうか。	本計画では、市内のゾーン区分について、①北・西部地域は産業立地検討ゾーン、②中心部は都市的居住ゾーン、③南部地域は環境調和ゾーンと自然保全ゾーンとして考えております。 いただいた意見を踏まえて、より多くの方に訪れていただけるように三浦・戸田地区の豊かな自然環境や景観など水辺を活かした観光を強化するとともに、沼津港とつなぐ海上交通について記載します。	P42 P43 P44 P46 P103 P108	有
13	エリアごとの視点 ①北・西部地域 ・企業・研究所等の立地(新産業の創出)等 ②中心部 ・拠点都市機能の充実等 ③南部地域(沼津港以南、三浦地区) ・農業、漁業、駿河湾・海を活かした観光立地 それぞれのエリアで特徴のあるまちづくりを推進することにより、原案にある拠点とネットワークの考え方と相乗効果を生み出すのではないかと。			
14	「産業立地検討ゾーン」枠の右側の欄には、雨水対策や防災の観点からの記述がない。	いただいたご意見を踏まえ、「産業立地検討ゾーン(東名、新東名周辺の市街化区域及び市街化調整区域)」の説明に「治山、治水への影響を考慮」の表現を記載します。	P44	有
15	産業立地検討ゾーン(東名、新東名周辺の市街化区域及び市街化調整区域)と併せて新たな産業誘致のプランも導入して欲しい。	都市計画マスタープランは、将来都市像と都市計画の方針を示すものです。 今後、具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。	P44	無

番号	意見の内容(要約)	意見に対する考え方	関連ページ	修正の有無
16	沼津の位置づけが県外広域とどのように関わっているかが重要である。	本市を取り巻く交通環境が大きく変わることは認識しております。 いただいたご意見を踏まえ、将来都市構造に県外広域とつながる交通ネットワークを記載します。	P27 P46	有
第3章 社会情勢の変化に対応するまちづくり				
持続可能なまちづくり				
17	公共公益施設や日用品販売店等の適切な配置や機能維持に努めるとは、どのような施策を想定しているか。	想定している施策としましては、都市計画基礎調査等を活用し、生活利便施設の配置状況を定期的を確認することで、現状の把握を行い、公共公益施設の空き床を活用し、不足サービスを導入していくことなどを考えています。また、福祉サービスを利用しやすくするといったソフト施策についても検討していきます。	P47	無
18	公共交通の充実に努める内容を詳しく書いて欲しい。	いただいた意見を踏まえ、高齢者の移動を補助し、様々な方の都市での活動を促すため、公共交通網の再編に加え、IT等を活用したシステムの導入等について記載します。	P47 P52	有
19	郊外地の生活圏域での暮らしにおいて不便・不満を感じていることの一つに夜間の通行の不安がある。「安全・快適な生活空間の確保」という記述や文言が「生活圏のまちづくり」の中にあってもよいのではないか。	「第4章 まちづくりの分野別方針 2. 都市交通 身近な生活道路の整備」の中で、日常生活における安全性向上を図るための生活道路の整備について方針を記載しております。	P47 P101	無
20	今から中心市街地の居住に着手することが肝要である。沼津駅周辺は3kmほど、原駅、片浜駅、大岡駅は1kmほど歩いて完結できる都市を形成する。同時に生活インフラも完結できるようにコンビニ、スーパー、老人施設、医療機関、行政窓口などを整備する。	持続可能なまちづくりとして生活圏を大切にするとともにライフスタイルに応じたメリハリのある土地利用の実現を目指しています。その中で、都市的居住圏と鉄道駅の周りなどにおけるまちづくりの考え方を示しています。	P47 P48 P49 P50	無
21	4つのエリアを区分する考え方と市民1人1人のライフスタイルに対応した土地利用の実現ということがそもそも両立し得るのか。	本市としましては、生活圏のまちづくりを大切にしており、地域的特性に応じた土地利用を行うこととしています。具体的には、沼津駅周辺では土地の高度利用、市街化調整区域ではゆとりある居住空間を整えていくことなどを考えています。	P49	無
1 中心市街地と各拠点の連携				
22	郊外の大型ショッピングモール誘致による中心市街地の空洞化は全国の事例を見ても明らかであるため、中心市街地に及ぼす影響と対策案を示して欲しい。	本市の中心市街地は古くから商業等の集積により、本市の商業活動の中心的な役割を果たしてきましたが、商業のありようが大きく変化する中で、大型店の撤退や周辺市町における大規模商業施設の立地等により、市外から流入する消費が減少するとともに、市民の消費も市外に流出する傾向にあります。	P51 P52 P53	無
23	ららぽーとの郊外誘致がコンパクトシティを阻害することへの言及がない。	こうした市外への消費の流出を防ぎ、市民が市内で消費できる環境を整える上でも、市内に広域からの集客を受け止める商業機能の立地は意味があり、新たな交通基盤を活かすことができる本地区を複合拠点として商業機能等を受け入れるものです。		無
24	沼津市で一番高額な固定資産税を負担しているのは市街地であり、「稼げる街」のために投資をすべきである。	一方、中心市街地については、平成27年に策定した沼津市中心市街地まちづくり計画に「都市機能と魅力の集積」や「まちなか居住の促進」等を基本方針に掲げておりますので、商業のみならず市民の生活と広域の住民の利便を支える多様な機能を備える場へ転換を図ることが重要であると考えています。		無
25	中心市街地をリノベーションするとしているのに、なぜ東椎路地区で商業施設を核としたにぎわいをつくろうとしているのか。			無

番号	意見の内容(要約)	意見に対する考え方	関連ページ	修正の有無
2 沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地のまちづくり				
26	都市を構成する「地域生活圏と都市的居住圏域」間の交通ネットワークは示されているが、生活圏域どうしのネットワークについて、考え方を示して欲しい。	「中心市街地と各拠点の連携」の方針図において、拠点間のネットワークについて大きな方針を示しています。	P51 P52 P53 P54	無
27	「中心市街地と各拠点の連携」の方針図の太く描かれた黄土色の矢印は、どのような意味を持つものなのか。	各拠点の連携を表しており、具体的には道路整備と公共交通について充実させることを示しています。	P54	無
28	中心市街地・駅周辺総合整備事業(DID地区も含め)に以下のものを提案する。 ■駅周辺総合整備事業の早期推進による県東部広域拠点都市機能の充実 ■特に中心市街地(活性化エリア)の用途地域、建ぺい率・容積率などの見直しと併せ、DID地区全体のまちづくりの方向性	沼津駅周辺総合整備事業や基盤整備による都市機能の再配置・集約にあたっては、用途地域の見直しを行っていきます。なお、DID地区全体のまちづくりの方向性については、より具体的に立地適正化計画で示していくものとします。	P56	無
29	【中心市街地】まちづくり方針図には、町方町・通横町地区第一種市街地再開発事業が示されているが、マスタープランでの扱いはどうなっているか。	沼津駅周辺地区は、都市基盤整備による中心市街地の空間的魅力向上を図るため、様々な取組を記載しております。 いただいたご意見を踏まえ、「市街地再開発事業により、住宅や生活利便施設を導入」を記載します。	P56 P62	有
30	耐震性に不安のある建物の撤去・取り壊しに対する整備誘導方針についての検討も加えてはどうか。また、老朽化した低階層の建築物の更新による異業種の参入を促すモデル事業の展開などが望まれる。	都市計画マスタープランは、将来都市像と都市計画の方針を示すものです。 今後、具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。	P56 P61	無
31	歩いて楽しいネットワークづくりを進める上での具体的方策や事例について、さらに踏み込んだ記述が欲しい。			
32	中心市街地は、建物の老朽化が進んでいるので対策が急務である。	中心市街地における商店街においては、老朽建築物の更新や既存建築物のリノベーションを誘導・支援することにより地域の活性化を図ります。 町方町・通横町地区においては、市街地再開発事業を行い、建築物の更新と土地の高度利用を図っていきます。	P56	無
33	沼津駅周辺の居住者を増やすために再開発をすすめ、まちをたたみ、一度郊外へ移転した病院なども学校の統廃合で中心地に一定の広さの空き地ができるため、中心地へ戻す方が将来の沼津のためになるのではないか。	本市としましても、まちなか居住の重要性は認識しており、まちなか居住を支える基盤整備等として、沼津駅周辺の土地地区画整理事業による宅地の供給や敷地、建物の共同化による土地利用の高度化、複合的な都市機能の導入を図るとともに、鉄道高架事業等により新たに生まれる土地を活かし、都市機能の再構築を行っていきます。	P56	無
34	市民・来街者の日常における回遊性は不十分であることから、暫定的(緊急を有する)な南北自由通路の設置を再度切望する。	高架化完成までには長期間を要することから、市は、現跨線橋の通路を分断もしくは拡幅し、暫定の南北自由通路として利用できないかJR東海と様々な観点から調整を図ってきたところですが、「構造上困難である」との見解に至っています。高架を進めるにあたっては、県と協力し、鉄道高架事業の工事期間中における仮設通路の設置を検討し、南北の行き来が図られるよう努めています。	P56	無

番号	意見の内容(要約)	意見に対する考え方	関連ページ	修正の有無
35	沼津駅と駅前のバス・ターミナルを利用するすべての人々が駅南の商店街との間を安全に円滑に往来する上で駅前の地下道は不便であり、これらをスクランブル交差点化することで、歩行者の利便と安全は高まり、人の流れは格段に改善されることが期待される。	横断歩道の設置については、沼津警察署から沼津駅周辺は自動車の交通量が非常に多く、横断歩道の設置により相当な交通渋滞が予測されるため、現状では困難であるとの回答をいただいております。早急な実現は難しいと考えます。 なお、沼津駅南地下道路のエレベーター設置等のバリアフリー化については、道路管理者である静岡県に要請するなどの対応が必要となりますので、今後静岡県と協議してまいります。	P56	無
36	千本浜の文学の道や我入道、牛臥へつながらる潮の音プロムナードなどの記述がなく、かつては観光パンフにも掲載されていたので、市の施策としての一貫性が望まれる。	いただいたご意見を踏まえ、回遊ルートの例示として潮の音プロムナードの記載をするとともに「健康・文化・交流ゾーン形成イメージ」を修正します。	P57 P58	有
37	歩いて楽しいまちづくりには、歩行者のことだけでなく自転車のことも考慮して欲しい。	「狩野川を活かした健康・文化・交流ゾーンの強化」において、回遊性の向上を図るため、歩いて楽しい美しいまちなみと歩行空間の整備、自転車利用を促進する通行帯や駐輪場の整備に努めることを記載しています。	P57 P61	無
38	「沼津駅周辺のネットワーク位置図」において、沼津駅から沼津港までのルートも示されていない。	【中心市街地】まちづくり方針図において、沼津駅と沼津港をつなぐ軸として快適な道路空間の確保などを記載しています。	P61 P62	無
39	「沼津駅周辺のネットワーク位置図」と「【中心市街地】まちづくり構想のイメージ(参考)」において、蛇松緑道は他の道路との交差点部分や淋しい場所が多くあり、あまり推奨すべきではない。	将来のまちづくりの方向性として、地域資源の活用を検討していくことを示しています。	P61 P63	無
40	「沼津駅周辺のネットワーク図」と「【中心市街地】まちづくり方針図」、「【中心市街地】まちづくり構想のイメージ(参考)」において、狩野川沿いの緑色の散歩道と同じ道の起終点が異なっている。	いただいたご意見を踏まえ、「沼津駅周辺のネットワーク位置図」を修正します。	P61 P62 P63	有
3 新たな交通基盤を活かしたまちづくり				
41	北西部地区(東椎路地区)は、地盤が脆弱なので災害時にそのような場所に多くの人が集まる施設を作るのは問題だと思う。そのような場所が防災拠点になりうるのか。災害に耐えるものであるとしたら、通常の地盤整備より多くの費用が掛かり、新たなインフラ工事と維持費も必要になる。	北西部地区(東椎路地区)の地盤においては、液状化対策を含めた軟弱地盤対策が必要であることは認識しており、開発行為に対しては、沼津市開発許可指導技術基準に基づいた指導を行い、周辺環境への配慮や災害の発生等を防止していきます。	P68	無
42	北西部地区(東椎路地区)の西側の地区(市立病院周辺)においては、市街化調整区域からの具体的な予定がないので、企業、産業誘致を推進するために、早急に同地区の用途変更をして欲しい。	北西部地区(東椎路地区)の西側地区については、地権者と将来のまちづくりについて話し合いを進めていきます。	P68	無
43	大規模商業施設が、北西部地区にできることによって、市外に流出している購買客を取り返し、沼津のにぎわいが復活することを期待する。	北西部地区(東椎路地区)は交流拠点として、大規模商業施設を核とした地区のにぎわいを市全体の活性化につなげるまちづくりを行っていきます。		無
44	北西部地区(東椎路地区)における大規模商業施設には、生活必需品の備蓄や避難地としてのスペースの確保ができることを期待する。	また、災害時には、広域からの救助・救援や支援物資が集散する防災拠点として活用を検討していきます。 さらに、周辺には、市立病院など多くの市民が利用する施設も立地することから、利用者の利便性に配慮したバス交通について、商業施設及びバス事業者に要請するとともに、市としても市民の皆様のご意見を伺いながら、これらの事業者とともに検討していきます。	P68 P69	無
45	公共交通の利便性の向上により、沼津駅と北西部地区(東椎路地区)間の公共交通が増えることによって、中心市街地を利用する機会が増えるとともに、市立病院が利用しやすくなることも期待する。			無

番号	意見の内容(要約)	意見に対する考え方	関連ページ	修正の有無
46	北西部地区(東椎路地区)においては、ららぽーとの開業が予定され、交通量が大幅に増加することが予測される。現在予定されている周辺道路整備計画では対応ができないおそれがあるので、更なる周辺道路整備を早急に進めて欲しい。	大規模商業施設の立地により、国道1号の交通量が増加し交通渋滞が懸念されるため、以下の渋滞対策を基本とした取組をするよう開発事業者に指導するとともに、施設立地後についても交通状況を把握して必要に応じた対策を講ずるよう開発事業者に求めています。 ・来店者を方面ごとに誘導する分散誘導を行い、国道1号への負荷を軽減させること。 ・国道1号からの来店を2箇所の交差点に分散誘導するとともに、右折滞留長の増設等の交差点改良を行い、交通量の増加に対応すること。 ・大規模商業施設の敷地内に来店車両が滞留できるようリングロードを設置し、周辺道路の渋滞緩和を図ること。 ・施設の誘導路となる周辺道路の必要に応じた整備を行うこと。		無
47	産業立地検討ゾーンの位置付けの考え方について、新産業立地のための土地の有効活用であればよいと思う。しかし、大型ショッピングモール誘致が前提であり、中心市街地の商業に対する影響や国1バイパスの渋滞に対する検証はなされているのか。		P68	無
48	東椎路、片浜池田線、東海大学跡地は、中心市街地への政策と相反する事業であり、新たな居住区と位置付けるのではなく、産業誘致と観光スポットをコンセプトに開発を考えるべき。	東椎路地区は市街化区域に編入してまちづくりを進めていきますが、住宅地としては考えておりません。 また、市街化調整区域の土地利用についても、住宅地ではなく、産業の立地を目指していきます。	P68 P69 P70 P71 P72	無
49	片浜池田線沿道を開発するのか理解ができない。愛鷹スマートインターチェンジは10t車が通行できるか。	東名高速道路愛鷹スマートインターチェンジ、東名沼津インターチェンジに近接する立地優位性を活かし、本市の新たな発展を主導する産業を導入するため、(都)片浜池田沿道ゾーンを位置付けています。 なお、愛鷹スマートインターチェンジは、大型車の通行はできるため十分活用できると考えています。	P70 P71	無
50	東駿河湾環状線の延伸に伴い、今後、土地利用のあり方に注目が集まる(仮)愛鷹インターチェンジ周辺に将来的な土地利用の方向性について、何らかの言及が必要ではないか。	産業立地については、本計画で(都)片浜池田線沿道ゾーンを位置付けております。今後、土地利用の状況や道路整備の進捗を考慮し、(仮)愛鷹インターチェンジ周辺地区の位置付けを検討していきます。	P70 P71	無
51	駿河湾沼津スマートインターチェンジ周辺地区(東海大学跡地)のなかで、「周辺の農林業との調和に配慮しつつ、都市的土地利用を促進」とあるが、具体的な利用方法を示して欲しい。	地域振興に資する研究開発施設等で活用を検討しており、今後は、民間事業者との対話型調査の結果を踏まえ、周辺の土地利用への効果や影響にも配慮し、跡地活用の具体的な検討を進めることとしています。	P72	無
52	市内のスマートインターチェンジ周辺地区は、土地利用の規制等による制約が大きな障害となっているので、早急にこれらの制約を緩和する等して企業、産業誘致を促進して欲しい。	第4次沼津市総合計画では、交通環境が向上して新たな土地利用が見込まれる地域に事業者や地権者のニーズを捉え、連携を図りながら、地域産業の活性化が図られるよう企業立地しやすい環境整備を進めると記載されており、積極的に産業誘致を進めていきます。	P73	無
53	産業誘致の土地については、行政が窓口となり情報を集積し、集中と分散を指導していく必要があるのではないか。	産業誘致にあたっては、庁内の関係各課との横断的な連携を図ることで情報を共有し、産業の適切な立地誘導に努めていきます。	P73	無
54	新たな交通基盤を活かしたまちづくりに以下のものを提案する。 ■東西の広域基幹道路に対する市内への南北道路の整備と沿線の有効な土地利用 ■東駿河湾環状道路・西区間の沿線以南の土地の有効利用 ■国道414号バイパスと県道沼津土肥線の完全2車線化と防災まちづくり	市街化調整区域は、農林業との調整、周辺の自然環境や景観への配慮、治山・治水への影響を考慮した土地利用の検討をする必要があり、本計画では、戦略的なまちづくりとして(都)片浜池田線沿道ゾーンを位置付けています。 今後の道路整備については、防災機能や観光機能を踏まえた整備を検討していきます。	P73	無

番号	意見の内容(要約)	意見に対する考え方	関連ページ	修正の有無
4 安全・安心のまちづくり				
55	安全・安心のまちづくりに以下のものを提案する。 ■南部地域の防災対策と観光まちづくり	三浦・戸田地区は、身近な自然環境の保全を図りつつ、人々が親しみやすい環境整備や観光、レクリエーションの場など自然を活かした利用に努めるとともに、津波防災などの総合的な対策を住民の皆様とともに検討していきます。	P83 P95	無
第4章 まちづくりの分野別方針				
1 土地利用				
56	工業用地の確保の具体的な候補地をあげてほしい。	片浜工業地域の基盤整備を進めるとともに、インターチェンジ周辺等において、自然環境への負荷の少ない先端産業や研究開発施設、本市の振興に資する物流加工業や製造業などの立地誘導を目指します。	P94	無
57	農地の整備とは具体的に何か。	農道及び用排水路等の農業基盤整備を実施し、農業生産の安定向上を図っています。 西浦地区では、畑地総合整備事業により災害時にも活用可能な広域農道を整備しています。	P95	無
58	西部地区(原・浮島地区)に「道の駅建設」を都市計画マスタープランに位置付けられたい。	いただいたご意見を踏まえ、地域振興に資する「道の駅」などの実現に向けた取り組みを進めることを記載します。	P96	有
2 都市交通				
59	地域の生活を支える公共交通の確保に「既成市街地や集落・田園居住地においては、利用実態に応じて効率化を図りつつ、生活交通を維持していきます。」とあるが、これは何を示しているのか。	利用が少ないバス路線や公共交通の空白地域については、バス交通を補完する移動手段として、デマンドバス・デマンドタクシーの導入等、地域の特性に応じた交通手段を検討し、高齢者等の交通弱者が病院や商業施設など生活利便施設に移動しやすい環境づくりに努めていきます。	P101 P103	無
60	自転車通行帯のネットワーク化等が掲げられています。できれば、自転車通行帯の設置が望ましい路線を図示して欲しい。	自転車通行帯の設置が望ましい路線については、今後、自転車ネットワーク計画などにより示していきます。	P102	無
61	歩行者や弱者の目線でまちの構造を作り変えるための話し合いの機会を設けることなどをマスタープランに盛り込んでほしい。	都市計画マスタープランをマネジメントする組織やテーマ別まちづくり推進部会などで、市民の意見を聞きながら今後のまちづくりを進めていきます。	P102 P124 P125	無
62	地域を支える公共交通の確保に高齢者等の交通弱者が移動しやすい環境づくりとしてデマンドバス、デマンドタクシーの導入が挙げられているが、利用実態に応じた運用面での利便性の確保・向上についての配慮事項を施策に加えて欲しい。	いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。	P103	無
63	戸田地区に沼津港－戸田港の定期航路の復活を明記されたい。	いただいたご意見を踏まえ、沼津港の海上交通に戸田地区を記載します。	P103	有
3 水と緑と景観				
64	都市景観の形成に「旧東海道沿道のまちなみなど歴史的な要素や風情が残る地区」とあるが、「旧東海道沿道のまちなみと帯笑園、白隠のみちなど歴史的な要素や風情が残る地区」と改めて欲しい。	いただいたご意見を踏まえて、「旧東海道沿道のまちなみを中心に、帯笑園、白隠禅師ゆかりの寺など」を記載します。	P108	有

番号	意見の内容(要約)	意見に対する考え方	関連ページ	修正の有無
第5章 計画の推進に向けて				
65	進捗をPDCAで行うのは適切ではなく、プロジェクトマネジメントで管理するのが普通。	市民参加を促すために広く周知されているPDCAサイクルによる管理を行うこととしました。いただいたご意見を参考に都市計画マスタープラン推進マネジメント組織の中で評価基準を含めて検討し、計画全体の進捗管理を行います。	P124 P125 P126	無
66	マスタープラン案にロードマップはないのか。都市計画マスタープランを実現するためにどのようなプロジェクトでいつまでに実行しどのような成果を出すべきかが必要。			無
67	分析は数値で示しているの、課題や課題解決の処方箋についても明確な数値目標が必要。			無
68	数値目標を設定されたい。			無
69	各計画のタイムスケジュールを明示されたい。			無
70	「マネジメント組織と推進部会の連携による、都市計画マスタープランの推進イメージ」を実現するため、どのように行政と事業者・市民との間を組織化し、誰が、どうやってマネジメントをすることになるのか。			無
その他				
71	庄栄町にある市営球場をアスルクラロのサッカー場として活用してはどうか。	市営野球場は、小中学生をはじめとする野球大会の拠点施設として、年間を通して大変多くの市民に利用していただいております。また、敷地面積も十分でないことから、Jリーグに対応したサッカー競技場の建設は難しいものと考えております。しかしながら、ご意見をいただいたように、より多くの市民の皆様がアスルクラロ沼津の練習風景を見ていただくことができるよう、また、子ども達が利用できるよう、市営野球場の新たな活用策として、グラウンドの芝生面を使用して、アスルクラロ沼津の練習会やサッカー教室などのイベントを定期的に関催していただくことを検討しております。	-	無
72	観光名所として香貫山にお城を建設してはどうか。	香貫山については、身近な自然環境として保全を図りつつ、市民が親しみやすい環境整備や観光、レクリエーションの場など自然を活かした利用に努めていきます。	-	無
73	若い世代の高校生や大学生らとプロジェクトを組んで連携することを考えてはどうか。	都市計画マスタープランの改定にあたり、ワークショップを開催し、高校生や専門学生についても参加していただき、ご意見をいただきました。今後、都市計画マスタープランの推進に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を再認識し、協働によるまちづくりの推進を図りたいと考えています。その際に、若い世代の高校生や大学生に参画をいただきたいと思っております。	-	無
74	この計画で市長が変わったことにより何が継承され、何が変わったのか。	都市計画マスタープランは、上位計画に即して都市計画決定されているものを位置付けています。今後の計画の推進に向けては、より積極的に市民の参加を促す取組を行ってまいります。	-	無
75	沼津は東部の拠点とよく昔から言われているが、今は拠点とはいえない。中部や西部地区に比べると東部地区の発展が遅れているので、町中の賑わいのために沼津駅ビルを建替えてはどうか。	沼津駅周辺地区については、沼津駅周辺総合整備事業による都市空間の再編の機会を活かし、魅力的な都市空間の形成を図るとともに、まちなか居住の促進やにぎわいづくりをしていくことで、県東部の拠点都市にふさわしい拠点づくりをしていきます。	-	無